

おおくま

発行：大熊町役場総務課
 所在地：福島県会津若松市追手町2番41号
 電話：フリーダイヤル 0120-26-3844(代表)
 F A X：0242-26-3794
 E-mail:okuma@town.okuma.fukushima.jp
 ブログ大熊町
<http://blog-okuma.jugem.jp/>
 大熊町公式ホームページ
<http://www.town.okuma.fukushima.jp/>

2015年7月15日 お知らせ版

避難先を変更したらお知らせください

10月よりマイナンバー(個人番号)をお知らせする通知カードの発送が始まります。通知カードは、役場に届け出ている避難先住所(送付先を設定されている方については、送付先住所)へ、世帯ごとに郵便で送付されます。なお、郵便の転送はできません(「転送不要」扱いとなります)。通知カードを確実にご本人へお渡しするためにも、居住されている場所を移動した際には、すみやかに避難先住所を役場までお知らせください。

避難先変更の届け出は、会津若松出張所、いわき出張所、中通り連絡事務所の各窓口で受け付けております。郵送、電話での届け出は、会津若松出張所にお問い合わせください。

【お問い合わせ先】
 大熊町役場会津若松出張所
 住民課避難者名簿係



場所	変更前	変更後
⑦平 富岡町役場 いわき支所	毎週水曜日10時～11時30分 ※10月7日、4日、3月10日 以降は会場の都合により実施しません。	毎週水曜日10時～11時30分 ※10月7日、14日、3月10日 以降は会場の都合により実施しません。
⑪平 なみえ交流館	1回/月(※曜日は未確定)	第3金曜日 13時30分～15時

防等事業の日程が一部訂正になりましたので、ご確認ください。

日程変更
 4町連携介護予防防等事業

警察署から

不審電話にはご注意ください

双葉警察署からのお知らせです。息子や孫を名乗るオレオレ詐欺被害が多発しています。日本年金機構を名乗る不審電話も多発しています。

- 警察では被害防止のため、次の点に注意を呼びかけています。
- ・普段から実の息子さんと合言葉を決めておく。
- ・留守番電話機能を活用し、電話の相手を確認してから電話に出る。
- ・金を要求する電話は、信用しないですぐ切る。
- ・電話を切ったら、すぐ警察や家族等に通報、相談する。

【お問い合わせ先】

双葉警察署(檜葉町)
 ☎0240(25)1500
 浪江分庁舎(浪江町)
 ☎0240(34)2141

こころの元気を育てる講座 おおちゃん小法師絵付け会

◆日時

8月6日(木) 午後1時～3時30分

◆会場

大熊町役場いわき出張所 2階コミュニティホール

◆内容

絵付け会&交流会(AGFのコーヒー飲めます)
作った作品はお持ち帰りできます。

◆定員

30名

◆申込み

8月4日までお申し込みください。保育スタッフ
もいますので、お子様連れの参加も大歓迎です!

【お申し込み・お問い合わせ先】

大熊町役場いわき出張所(保健師・看護師)

☎0120-26-5671

子育てひろば ミニ・クッキング

◆日時

8月5日(水) 午前9時30分～午後0時30分

◆会場

大熊町役場いわき出張所 2階コミュニティホール

◆内容

当日のお楽しみ

◆講師

味の素スタッフ

◆対象

未就学児のお子さんとその保護者
(未就学児の保育があります)

◆定員

20名

◆申込み

8月4日までお申し込み
ください

◆準備物

エプロン、三角巾



下野上1区女性部交流会

避難生活も4年が過ぎました。それぞれご苦労も多いと思いますが、お互いに元気をもらうため今年も下野上1区女性部の交流会を開催します。多くのご参加をお願いしたいと思います。

◆日時

9月11日(金) 午後4時～

※JRいわき駅から会場まで送迎バスを運行します。ご利用希望の方は、申し込み時に申し出てください。バスの出発は午後3時30分です。

◆会場

かんぼの宿いわき(いわき市平藤間字柴崎60)

☎0246-39-2670

◆参加費

1泊13,000円(予定) 日帰り6,500円(予定)

◆締切

8月20日まで申し込みをお願いします。

【お申し込み・お問い合わせ先】

高野 090-5591-8120 吉田 090-8928-3755

武内 090-7321-3318 但野 090-5189-0933

おおくま国際交流協会 定期総会を開きます

おおくま国際交流協会の平成27年度定期総会を次のとおり開催します。

◆日時

8月22日(土) 午後3時～

◆場所

大熊町役場会津若松出張所 2階第4会議室

※後日、出欠の確認を行うため、文書を送付します。

(会長・松永秀篤)



中間貯蔵施設に係る 弁護士 無料相談会のご案内

町では中間貯蔵施設の建設に伴い町民の皆様が抱える不安や諸問題に対応するため、弁護士による相談会を開催します。当該施設建設に伴う権利関係等の疑問点について、無料で相談することができます。

◎相談できること

◆中間貯蔵施設建設に伴う契約、地上権、相続等について
※法律相談であり、補償価格に関する相談はできませんのでご了承ください。

- ◇ 対象者 大熊町内の中間貯蔵施設建設予定地内に不動産(土地・建物)を所有されている方
- ◇ 相談料 無料
- ◇ 相談時間 1回につき50分以内(各会場3組までの事前予約制)
- ◇ 開催場所及び開催日時

開催場所	開催日	開催時間	所在地
大熊町役場 会津若松出張所	平成27年7月22日(水)	午後2時から午後5時	会津若松市追手町2番41号 (相談会場: 2階 第4会議室)
大熊町役場 いわき出張所	平成27年7月17日(金)	午後2時から午後5時	いわき市好間工業団地1番地43 (相談会場: 2階 会議室2)
ビッグパレット ふくしま(郡山市)	平成27年7月24日(金)	午後2時から午後5時	郡山市南2丁目52番地 (相談会場: 小会議室1)

- ◇ 申込方法 事前予約の先着順になりますので、下記までご連絡をお願いします。

申込み・お問い合わせ先 大熊町役場企画調整課 電話0242-26-3844(代表)
受付時間 午前8時30分から午後5時15分(平日のみ)

大熊町から避難中の皆様へ

絵画・甲冑・骨董品等が
皆様の元に帰りがっています!



双葉警察署では、双葉郡大熊町内で連続発生していた空き巣事件の犯人を今年4月に逮捕し、絵画、甲冑、骨董品、貴金属等、約500点を押収しました。押収した品物は大切に保管しております。品物を拝見する度に、これまで被害者の方が大切にされていた想いがひしひしと伝わり、本来の持ち主の方の元に一日も早くお返ししたいと考えております。写真等での確認も可能ですので、お心当たりのある方は、双葉警察署臨時庁舎(道の駅ならは)までご連絡ください。

双葉警察署臨時庁舎捜査係0240-25-1500(代表)